

第 30 回法定協議会を傍聴する

第 30 回大都市制度協議会、大阪市を廃止し特別区を設置する協議会が 10 日に大阪府庁で行われた。写真は朝日新聞 11 日朝刊社会面から。大阪市役所と比べて、府庁は部屋が狭く過密であり、なんだか心身とも不調になった。今回も傍聴券 1 番だったが、写真の後方の傍聴席に閉じ込められ、松井市長の表情の変化を確認できなかった。



第30回法定協議会=10日、大阪府庁

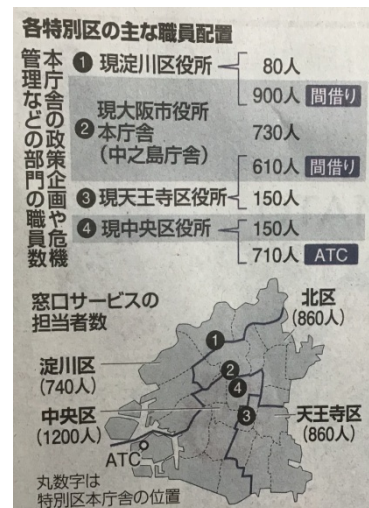
議題は 1 特別区への財源配分の充実、2 IR 収入金の配分、3 万博会場建設費の取扱い、4 将来の庁舎整備に係る財政負担の調整である。それぞれの議題について「論点ペーパー附属資料」、また資料 5 として「特別区設置定書（案）の作成に向けた基本的方向性について」が配布された。この資料は次回 12 月 26 日の法定協で審議され、セレモニーの一応の「締め」として起立採決される予定だ。

資料 5 については、傍聴してきた法定協の議論を振り返りながら精査していきたい。ここでは議論が白熱した 1・4 について簡単に紹介する。財源配分は住民サービス充実のために、府が毎年 20 億円を「特別区」に配分するものだが、その根拠をめぐる議論。脆弱な「特別区」の財源を示すもので、市民・府民の理解が得られないという意見が。大阪府による大阪市の財源・権限「乗っ取り」を象徴する問題だ。

4 の将来の庁舎整備の財政負担の調整については、中之島「合同庁舎」に議論が集中した。維新委員（市会・港区）から、こんな酷い発言も。現在の港区役所から、中之島庁舎は淀川特別区の本庁舎より近いので、むしろ間借りの方がいい。特別区すべてに本格的な庁舎は必要ないとも。松井市長も法定協などで、間借り庁舎のメリットを述べていたが、港区選出の維新委員から、こんな発言が飛び出すとは呆れ果てた。

写真は朝日新聞 11 日朝刊「大阪都構想 住民サービスは」。朝日新聞としては珍しく、いくつかの問題点を指摘していて注目した。間借り庁舎については地元にはない特別区職員、災害時に対応できる？と。庁舎問題は大阪市廃止の矛盾の一つであり、市民サービスなどに関わらせて追及していきたい。また、写真下の窓口サービスの担当者数についても精査したい。

記事では、ほかにも論点が多いとして住所表記などをあげる。見出しには「天王寺区 阿倍野天王寺町北… 住所の表記 煩雑すぎ？」と。



(2019年12月12日)